

令和7年度 第6回 学長選考・監察会議議事要録

日 時：令和7年11月18日（火） 13：25～14：03

場 所：オンライン会議（Teams）

出 席 者：佐々木委員（議長）、飯塚委員、尾崎委員、沼田委員、原口委員（人文社会
科学部長・人文社会科学野長）、勝二委員（教育学部長・教育学野長）、岡
田委員（理学部長・基礎自然科学野長）、乾委員（工学部長・応用理工学野
長）、宮口委員（農学部長・応用生物学野長）

欠 席 者：大谷委員

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、白田監事

議 題

審議事項

- 1 学長候補適任者意向聴取結果について
- 2 学長候補適任者意向聴取結果の公表について
- 3 学長候補者の選考について
- 4 学長候補者選考結果等の公表について
- 5 学長業績評価最終評価について
- 6 その他

議 事 概 要

I 議事要録の確認

議長から、令和7年度第5回の学長選考・監察会議議事要録について、事前に各委員
に確認いただき、大学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

II 審議事項

1 学長候補適任者意向聴取結果について

議長から、学長候補適任者意向聴取結果について審議願いたい旨の提案があった。

次いで、学長候補適任者意向聴取委員会委員長である乾委員から、資料1に基づき説
明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2 学長候補適任者意向聴取結果の公表について

議長から、学長候補適任者意向聴取結果の公表について審議願いたい旨の提案があ
った。次いで、事務局から資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり公
表することが承認された。

3 学長候補者の選考について

議長から、学長候補者の選考を行いたい旨の提案があり、次いで、事務局から資料
3に基づき、以下の説明があった。

- ・学長候補者の選考については、学長候補適任者に関する別に定める資料等（推薦
状、業績等の推薦書類）、所信表明会、面接及び意向聴取の結果を参考に、学長
選考基準に沿って行うこと

- ・国立大学法人法第12条第6項においては、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」から選考を行うこととされており、併せて留意すること

その後、議長からの求めに応じ、各委員から、各学長候補適任者に対する評価、学長候補者として期待される事項等について意見があった。

以上を踏まえた審議の結果、佐川泰弘氏を学長候補者として選考した。

4 学長候補者選考結果等の公表について

議長から、学長候補者選考結果等の公表について審議願いたい旨の提案があり、次いで、事務局から資料4に基づき、公表事項等に関する説明があった。

審議の結果、学長候補者選考に関する各委員からの意見等を踏まえ、選考理由として整理した上で公表を行うこととし、選考理由の記載内容については、議長に一任することとなった。

5 学長業績評価最終評価について

議長から、現学長の任期満了に伴う学長業績評価最終評価の実施について審議願いたい旨提案があった。

次いで、事務局から資料5に基づき、最終評価の評価方法、スケジュール、評価にあたり参考する資料等について説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された

6 その他

○今回の学長選考手続き等に関する意見について

今回の学長選考を振り返り、各委員から以下の意見があった。

- ・学長選考のスケジュールについて、学長候補者選考後に実施する大学執行部、学部等執行部の選考等のスケジュールが非常にタイトになることから、次回の学長選考においては、スケジュールの前倒しを検討すべきである。
- ・今回の学長選考は、初めてオンラインによる意向聴取を実施したが、前回に比べ投票率が落ちてしまっております、次回の学長選考までに、周知の徹底など投票率の向上に結びつく取組を検討すべきである。
- ・投票率向上に向けた周知等の検討と併せて、各候補者から意向聴取対象者や学長選考・監察会議委員に対して、その主張をしっかりと伝えられるような仕組み、また、それを平等に行えるような仕組みを検討すべきである。

○次回会議開催について

次の開催は、令和8年2月を予定。